



小国町立小国中学校

令和4.5.27(金) No4

文責 狹間卓史



「小国町学校運営協議会について」

5月24日(火)、本年度第一回学校運営協議会が開催されました。

この学校運営協議会とは、「子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する」、「保護者や地域の方々の力を学校運営に生かし、質の高い学校教育を実現する」ことを目標として掲げ、「保護者や地域住民が学校と一緒に学校を運営していく」ことを目的として始められた文部科学省の事業です。各市町村毎に設置され、小国町でも教育委員会により設置されています。この会の構成委員には、地域代表や保護者代表の方々にも入っていただいておりますが、毎年、第一回目の会議では小中学校がその年度の「学校運営の基本方針」を説明し、承認を得ることとなっています。

本校の説明資料の一部は本校ホームページ

(「本校の教育」コーナー)にも掲載しております「本校グランドデザイン」や「教育課程一覧表」ですが、これらの資料をもとに説明し、承認を頂くことが出来ました。

また、本年度は本校の制服改定についてもご検討いただきました。このことについては昨年度、本校生徒会本部からの要望を受けて、職員会議で検討後、保護者の皆様方にもご提案し、アンケート等にもご協力いただきました。その後、アンケート結果をもとに「制服検討委員会(生徒会本部役員、小学校・中学校PTA役員、小学校・中学校管理職、中学校職員代表)」を立ち上げ検討し、その結果をもとに最終的には学校運営協議会の判断を仰ぐという手順を進めておりました。今回の学校運営協議会での検討の結果、「**制服を改定する**」という判断をいただきましたことをご報告いたします。

このことについては、25日(水)に開催した中学校PTA役員会でも報告しておりますが、今後の動きとしましては、再度「制服検討委員会」に検討の場を戻し、導入時期やデザイン等について話し合ってくださいこととなります。

本校は昨年度から校則の全面見直しに着手しており、本年度は頭髪を中心に話し合う予定ですが、制服改定については、現在の生徒会本部にとっては前本部から引き継いだ重要な案件として継続して取り組んでいきます。

新しい制服の対象学年は現在の小学生からになりますが、後輩が安心して学校生活を送ることが出来る環境作りの一環として取り組んでくれることを期待しています。

制服のことにつきましては今後も継続してお知らせしていきます。

「もうしばらくお待ちください」

先週の体育大会を終えた本校では通常の生活に戻りつつありますが、その一方で小国町内でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される傾向にあることから、本校でも最大限の注意を払っているところです。来月予定の七年生集団宿泊教室につきましては、宿泊施設のキャンセル料が発生しないタイミングで「延期」の判断をさせていただきました。今後、時期をみて実施の方向で調整していきますが、計画どおりの実施が難しい場合の別案も検討済みです。詳細はまた後日、学年部からご連絡させていただきます。



【会の様子】

